

# 日田市立若宮公民館 夜間消防隊マニュアル

夜間休日等、公民館使用時に火災が発生した場合つぎのとおりに対応すること。

## 直接火災を発見した場合

『火事だー』と2回叫び、付近の公民館利用者に知らせる。

## 非常ベルがなった場合

非常ベルがなったらどこが火災現場確認。

### 現場確認

### 火災の場合

『火事だー』と2回叫び、付近の公民館利用者に知らせる。

**火事でなく非常ベルの誤動作の場合は**、付近の来館者に誤報であることを知らせ、公民館職員宅へ連絡して下さい。  
※非常ベルが鳴り止まない場合がありますので公民館職員宅へ連絡して下さい。

## 消防活動（消防員）

備え付けの消火器で消火すること。

## 消防署へ通報（通報・連絡員）

消防署（TEL 119）に火災発生を通報すること。

## 公民館利用者の誘導（避難誘導員）

公民館利用者を安全な非常出口より避難場所である若宮小学校運動場へ誘導すること。

## 消防隊に状況報告（使用責任者）

避難場所（若宮小学校運動場）に集合し人員確認を行い消防隊に状況報告し消防署職員の指示にしたがうこと

## 若宮公民館職員宅へ通報（通報・連絡員）

公民館職員へ火災の通報すること。

### 消防署への通報

119番

落ち着いて、通報する内容を話します。

- ◎ 火災であること。  
(火災なのか、救急なのか)
- ◎ 火災発生場所  
(日田市若宮公民館 日田市竹田新町1-37)
- ◎ 火災の場所・状況  
(○○室が燃えているのか、逃げ遅れはいるのかなど)

### 公民館職員連絡先

館長

TEL

主事

TEL

若宮公民館

☎ 23-9850